

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

- ・ お取引先様との情報共有を定期的に行い業務効率化、環境配慮への助言・支援を行います
- ・ 災害時の事業継続の観点から、お取引先様へも当社安否確認システムへの参画を求め、有事に備えます

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②型管理などのコスト負担

型の取り扱いに関する覚書を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請は行わない様十分に配慮します。

#### ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

#### ④知的財産・ノウハウ

契約上知り得たお取引先様の知的財産権やノウハウ等に関して、お取引先様に損失を与えることの無い様十分に配慮します。

### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他

- ・ 地域未来牽引企業として、地域のお取引先様と連携・協力、また地域大学・高校からの積極的な雇用を推進する等 地域経済の活性化に貢献します。
- ・ S D G s を推進します。（以下、当社HPから）
  - ・ 産業インフラ構築と環境配慮に取り組んでいきます
  - ・ 男女協働・活気のある職場環境の醸成に努めます
  - ・ 地域社会と一体となった活動を実行していきます

2022 年 9 月 21 日

小松工業株式会社      代表取締役社長 小松 敏幸

（備考）

- ・ 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。